

議 会 だ よ り

おおやまざき



第 78 号

発行

平成28年12月 1 日

平成28年第 3 回定例会 (9 月議会)

平成27年度決算を認定しました

平成28年第 1 回臨時会

新しい議会構成が決まりました



表紙の写真

たかせがわせいべえ ひがしくもんあと いしがんとう※

高瀬川清兵衛石碑と東黒門跡に残る石敢当

※せつかんとう、せきがんとうとも読みます。

現在の大山崎町役場から府道67号線を阪急大山崎駅へ向けて進むと、道が意識的に屈曲していた場所があります。この場所には、江戸時代末期の相撲とりにして、興行主でもあった高瀬川清兵衛の顕彰碑(記念碑)が置かれていました。また、江戸時代に大山崎の東黒門があり、集落の境界と認識され、外からの邪気をはらうため魔除けの石である石敢当が置かれていました。

今回の府道拡幅によって、二つの石碑は、府道の向かい側に場所を変えましたが、今後もかつての境界を見守ることになります。

主な内容

新しい議会構成…………… 2 ～ 3

平成28年第3回定例会

一般質問要旨…………… 4 ～ 8

こんなことが決まりました…………… 9 ～ 10

審議結果…………… 11

議会のうごき等…………… 12

平成28年
第1回臨時会

新しい議長・副議長等を選出

11月1日に行われた第1回臨時会において、新しい議長・副議長をはじめとする各委員会の委員長等を選出しました。これは、議員任期の半ばにて、議長・副議長のほか各委員会等委員を選出し直すものです。
なお、それぞれの任期は、議員任期である平成30年10月23日までです。

議長就任あいさつ



大山崎町議会第1回臨時会におきまして、重責を担う議長を拝命いたしました。

議員として、まだまだ未熟な私でございますが、身に余る光栄で、

まさに身の引き締まる思いでございます。

町議会が二元代表制の一翼としての役割を果たし、町長と議会が互いに監視することで緊張感を持ち、よりよい政策を産み出す。これが地方政治の真の目的であり、議会の責任だと思っております。住民の安全・安心のためのまちづくりを目指して、そして、住民の信託にしっかり応えられる議会となるために、誠心誠意全力を傾注し、職責を全うする覚悟でございます。

皆様と力を合わせて不断の努力を続けていくことをお約束いたしました。ご挨拶とさせていただきます。

大山崎町議会議長 **小泉 満**

副議長には

朝子 **直美** 議員



投票による選挙の結果、朝子 直美議員が新しい副議長に選任されました。

議会選出の監査委員に

高木 功 議員



議会の同意を得て選任されました。前委員が10月29日付にて辞任となりましたので、新たに高木功議員が選出されました。

各委員会委員の顔ぶれ

予算決算常任委員会

町の予算及び決算に関する事項の審査を行います。

委員数 10名



委員長 **前川 光**



副委員長 **山中 一成**



委員 **西田 光宏**



委員 **森田 俊尚**



委員 **岸 孝雄**



委員 **辻 真理子**



委員 **朝子 直美**



委員 **渋谷 進**



委員 **波多野 庇砂**



委員 **北村 吉史**

その他の委員会ほか

委員長 北村 吉史
副委員長 洪谷 進
委員 高木 功
岸 孝雄
前川 光
小泉 満
波多野 庇砂

議会運営委員会
委員数 7名

委員長 山中 一成
副委員長 岸 孝雄
委員 西田 光宏
森田 俊尚
高木 功
前川 光

議会改革特別委員会
委員数 12名

委員長 辻 真理子
副委員長 朝子 直美
委員 洪谷 進
小泉 満
波多野 庇砂
北村 吉史

京都府後期高齢者医療
広域連合議会議員
朝子 直美

京都府地方税機構議会議員
小泉 満



一部事務組合議会議員

乙訓環境衛生組合
山中 一成
岸 孝雄
波多野 庇砂
乙訓福祉施設事務組合
前川 光
辻 真理子
北村 吉史
乙訓消防組合
西田 光宏
洪谷 進

総務産業常任委員会

町総務部、経済環境課及び会計課の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項を審査します。
委員数 6名



委員長 岸 孝雄



副委員長 洪谷 進



委員 西田 光宏



委員 森田 俊尚



委員 高木 功



委員 前川 光

建設上下水道文教
厚生常任委員会

町健康福祉部、環境事業部(経済環境課の所管に属する事項を除く。)及び教育委員会の所管に属する事項を審査します。
委員数 6名



委員長 波多野 庇砂



副委員長 北村 吉史



委員 山中 一成



委員 辻 真理子



委員 朝子 直美



委員 小泉 満

広報常任委員会

町議会広報紙の作成をはじめとする議会広報の充実に関する取り組みます。
委員数 7名



委員長 西田 光宏



副委員長 辻 真理子



委員 高木 功



委員 岸 孝雄



委員 前川 光



委員 小泉 満



委員 波多野 庇砂

町政を問う

一般

質問

第3回定例会(9月議会)では、9人の議員が一般質問に立ち、当面する本町の課題について、考えをいただきました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

一部要旨

山中 一成議員……P 4

◆子育てについて 他

波多野底砂議員……P 5

◆狭小通学路対策について

◆民生委員・児童委員について 他

岸 孝雄議員……P 5

◆豪雨等による水災害対策について

◆自治組織活動の活性化とごみ減量推進策について

※掲載内容は、一般質問をもとに各議員が作成しています。(質問順に掲載)

小泉 満議員……P 6

◆法の一部改正に伴う防災・危機管理の構えについて

◆公共施設の課題について 他

辻 真理子議員……P 6

◆子どもの生活・教育環境について

◆発達支援の取り組みについて

西田 光宏議員……P 7

◆J R山崎駅周辺の整備について

◆ホスタウンの取り組みの進捗と今後の展開について 他

朝子 直美議員……P 7

◆天王山のブランド化とまちづくり

◆介護保険事業について 他

森田 俊尚議員……P 8

◆決算と今後の行政運営の展望について

◆「まちづくり会議」の進捗状況と今後の展開について 他

渋谷 進議員……P 8

◆天下取りイベントの

まちづくり効果について 他



山中 一成議員 (所属会派 大山崎クラブ)



子育てについて

問 平成29年度に向けた待機児童対策の受け皿整備について尋ねる。

答 J R山崎駅前の自転車等駐車場の一時預かりスペースを活用し、小規模保育事業所を整備することとしており、補正予算について、可決のち事業者選定のための募集を行っていく予定。

また、病児・病後児保育事業につきましても、併設による事業所整備も視野に入れ、補正予算に併せて計上させていただいたところである。

問 学童保育での火傷事故を受けて、今後の運営のあり方について尋ねる。

答 教育長 これまでの放課後児童クラブにおける保育運営

の方法や内容を全般にわたって再点検し、教育委員会として取り組むべき運営のあり方を根本的に整理したうえで、保護者の皆様の保育ニーズを的確に把握しながら、お預かりしているお子様の安心・安全を最優先に事故の再発防止と信頼回復に努めてまいり所存である。

問 中学校給食の進捗状況と今後の展開について尋ねる。

答 教育長 去る6月28日、平成28年度当初予算計上の「大山崎中学校給食導入検討支援業務」に係る業者選定をプロポーザル審査により実施した。

委託業務の内容は、現状における中学校給食の動向把握、本町小学校給食施設の課題の確認、中学校給食実施方式ごとの事例調査及び検討結果報告書の作成等の支援業務である。

他方、「大山崎中学校給

食導入検討委員会」については、去る7月1日付で「設置要綱」を定めて、その準備を進めている。

検討委員会として、有識者、保護者代表、学校代表、栄養士、その他教育委員会が適当と認める者から8名の委嘱を予定し中学校給食導入に係る給食形態、実施方法等について検討のうえ、平成28年12月末を目途に報告書を取りまとめる。

先の報告書の検討結果を基に、平成29年度当初予算において中学校給食施設的设计費用を予算要望し、順調に進捗すれば、平成30年度の施設工事、平成31年度の中学校給食開始を目指して参りたいと考えている。

その他、安心・安全について、「同報系防災行政無線整備の進捗を尋ねる」「避難所としての体育館整備について尋ねる」について質問しま

した。

した。

波多野 庇砂議員 (所属会派Ⅱのぞみ)



しないものとされている。

問 町内会・自治会の未結成地区について。

答 現在、60の町内会・自治会があり、機能的な地域活動が行えること、

地域における様々な問題について、話し合いのもの

と民主的な解決が図られること、交流を通じて、

子どもやお年寄りの見守りや、災害時の助け合い

といった「共助」の仕組みが構築できるのが町内

会・自治会の機能及び利点となる。

問 子ども会・町内会・自治会について、町行政

として一定の関与・補佐・支援策等再構築の必要について尋ねる。

答 町内会・自治会には現状、その構成世帯数に

応じて、町から事務費補助金を交付している。子ども会については、社会

福祉協議会からの助成金や、各種行事に適用される

保険への加入という形で支援が行われている。

問 弧線橋の西、町道1号北へ約150m地点の狭小通学路対策について、交通量の増加で危険も増加する。拡幅すべきと考え

答 安全対策を含めた全体的な道路整備計画の中で整備を進めてまいりたい。

問 民生・児童委員について。当町として応分の費用を支払うべきでは。

答 非常勤の特別地方公務員で、本町では31名の民生委員・児童委員が自らも地域住民の一員として常に住民の立場にたって、担当区域を見守り、

さまざまに相談に応じていただいている。委員活動にかかわる活動費の支給は差支えないが、法の規定により、給与を支給

また、少子高齢化の現代においては、子ども

核として地域交流が育まれるという実態があるの

で、町内会・自治会と子ども会の活動支援をより

密に関連づけて行えるよう、子ども会への助成を

行っている社会福祉協議会との連携を密にしてま

いりたいと考えている。

問 防災の観点から大戸川ダム事業継続について、

積極的な国・府への要望努力が求められるが、町行政としての対応につ

いて求める。

答 国土交通省における対応方針では、大戸川ダ

ム建設事業については「継続」となり、大戸川ダム

は、洪水調節のみを目的とする洪水調節専用ダム

であることから、コスト等からも最も「大戸川ダム

案」が優位であるとされた。沿川自治体と共に大

戸川ダム建設事業の早期の事業着手を要望している。

岸 孝雄議員 (所属会派Ⅱ民主フォーラム)



1. 豪雨等による水災害対策について

問 地球規模での気候変動の影響で降雨状況が変化し、豪雨による水災害

対策が重要課題となっており、本町においても宅

地化の影響で雨水排水の現状評価と降雨状況の変

化に対応した対策の強化及び雨水排水経路図の整

備と各々の雨水排水経路におけるリスフポイント

の設定状況等について。

答 平成26年2月に雨水排水施設整備計画を策定

し、大山崎排水ポンプ場の排水能力を増強するた

め重点的に整備を進め、設計業務及び旧ポンプ施

設の解体撤去工事を実施している。

平成29年度からは雨水排水施設整備計画に沿っ

て大山崎排水機場の新建屋の建設を進め、1時間に61.1mmの降雨に対応

できる施設の整備を行うこととしている。

また、この整備計画の策定時の浸水シミュレー

ションの分析結果から、本町の主な雨水排水路の

一部区間において水路断面の拡幅を必要とする箇所

もあることを把握している。

問 防災面での農業用水路の経路と雨水排水経路

の統合管理の必要性について。

答 各地域の農業用水路の現状について、用水を

利用される農業従事者や区役員など地元関係者に

より、日々の運用や管理を行っていたら、必要

な情報把握に努めながら、雨水排水路の整備に努

めていく。

自治組織等による古紙回収の推進とリサイクル量(「ごみ削減量」)に応じた自治組織等への財政支援策の併用について。

答 本町では集団回収を推奨しており、様々な機会を通じて啓発を行っ

ている。

また、古くから子ども会が古紙等の集団回収を

自主的に取り組まれており、こうした取り組みは

ごみの減量化の観点から有効であるばかりでなく、

地域コミュニティの育成に役立つものと認識して

おり、これまで地域住民の方々と協力して子ども

会が築きあげられた古紙等の集団回収システムの

取り組み経過を踏まえながら、自治組織等による

古紙回収の推進とリサイクル量に応じた自治組織

等への財政支援策の併用について慎重に考えてい

きたい。

2. 自治組織活動の活性化とごみ減量推進策について

問 ごみ減量の観点から、

小泉 満議員 (所属会派Ⅱ清新)



1. 「法の一部改正に伴う防災・危機管理の備え」について

問 本年6月14日に締結された「日本下水道事業団災害支援協定」について問う。

答 協定を締結した日本下水道事業団は、地方公共団体の下水道業務を支援・代行する機関であり、47都道府県の出資により運営されている地方共同法人である。また、本町が維持管理している大山崎排水機場、下植野排水機場、大山崎汚水中継ポンプ場の下水道施設を日本下水道事業団に委託して整備したものであることから、当該施設に精通していること、そして、多くの災害支援の実績を持つことから、京都府内の

自治体で初めて「災害支援協定」を締結したものである。内容は、災害発生時における対応を迅速に行うため、町下水道管理者が、あらかじめ日本下水道事業団と協定を締結することにより、災害発生時において、町下水道管理者の承認を得なくとも、これらの者が自主的に維持・修繕を行うことにより、災害が生じた下水道施設の機能の迅速な回復を図り、もって浸水被害の拡大その他の生活環境の悪化を防止することを目的としたものである。また、雨水施設整備計画に基づき、現在進めている大山崎排水機場の改修についても、こうしたことを踏まえ、日本下水道事業団に委託することとしている。

2. 公共施設の課題について

問 本年4月に設立された「京都技術サポートセンター」の活用について問う。

答 平成28年5月に京都府・京都市町会・京都市町村会の共同により設立された京都技術サポートセンターを活用することで、府内市町村の橋梁とあわせた一括点検により、点検結果の診断の均一化、業務精度の向上を図ることが可能となり、今後の補修にも寄与することとなる。また、公共建築物等の発注者業務の支援として、町体育館の改修についても、既に委託をしているところである。今後、この「京都技術サポートセンター」を活用しながら、本町におけるインフラ施設の整備、適切な管理を進めていく。



大山崎排水機場

辻 真理子議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 子どもの生活・教育環境について

問 全国の自治体でも取り組み始めている、「子どもの貧困調査」を本町でも行う考えはあるか。

答 現時点では町独自での実態調査を行う予定はない。今後の課題であると認識している。

問 子どもの貧困対策大綱の重点施策の1つであるスクールソーシャルワーカー(SSW)や、スクールカウンセラー(SC)の配置状況はいかがか。

答 教育長 SSWはまなび・生活アドバイザー(府の呼称)として大山崎中学校に1名を拠点配置し、SCについては、大山崎中学校と、第一大山崎小学校に、共に2名を拠点配置している。

問 就学援助の充実について。本町の援助認定は5月であり、新入学児童生徒学用品費等の振り込みは9月となっている。そのため一旦家庭での支払いが発生する。援助費の支払期日を早めるか、または制服代等の支払いを援助費支給後に手立するべきと考ええるか。

答 教育長 当該年4月中の申請分は1・2学期分合わせた額を9月に、3学期分を年度末の3月に支給している。早期支給については、今後の検討課題と考えている。

問 本町における就学前・学童期・青年期での発達支援の状況、相談体制はいかがか。

答 就学前においては、乳幼児期から家庭訪問や、健診において、発達障害の早期発見に努めており、保護者への相談体制も整えているところである。

問 本年度は、特別に支援を要する児童・生徒に対して、各小中学校ともに各2名の「特別支援教育支援員」を配置している。また、大山崎中学校には発達に課題のある生徒を中心とした教育相談加配を1名配置している。

問 中学校においても、通級指導教室の必要性を感じるが見解はいかがか。

答 教育長 個々の生徒の教育的ニーズに応え、義務教育9年間を見通した特別支援教育を実施可能とするために、引き続き京都府に対して要望していく。

問 発達支援の取り組みについて

答 教育長 近隣市町の実施状況を再確認したうえで、引き続き検討課題とする。

西田 光宏議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. JR山崎駅周辺の整備

問 JR山崎駅のバリアフリー化(エレベーター等)について、平成32年度の法期限が迫る中での状況と今後の展開、そして昨年度予算の成果と、この間のJRとの協議状況等バリアフリー化に向けた進捗について問う。

答 平成27年度にJR山崎駅バリアフリー化調査業務を専門業者に委託し、エレベーターや跨線橋、多目的トイレ設置について協議資料を作成。中長期的な宝寺踏切問題の解消を視野に入れ、当面の具体案をまとめた。法期限が迫る中ではあるが、西日本旅客鉄道株式会社へは京都府とも連携を図りながら引き続き協議を重ね平成29年度以

降の速やかな着手に向けて鋭意に取り組んでいる。

2. ホストタウンの取り組みの進捗と今後の展開

問 ホストタウン事業展開について、町体育館の機能向上(災害時の避難施設として、人にやさしい施設)を含め現時点での進捗状況を問う。今後必要となる活動については、また、事業を進めていくことで得られる効果などを問う。

答 教育長

地域の活性化、観光振興、海外参加国・地域との人的、経済的、文化的な相互交流を目的とし、2020年開催の東京五輪に向けその機運を醸成していくこととする取り組みを進行中である。スイスのヴィンタール市に拠点を置くフエリンクラブとの交流に向けた交渉を進め、今後は町民の皆様と機運を盛り上げ、幅広い広報・啓発活動の展開を考える。

ホストタウン認定記念事業として、町国際文化交流協会の協力でスイス文化を学ぶ講座を3回企画した(9月実施)。今議会で補正予算が可決されたら、スイス大使館員等を招いた講演会や日本人ボランティアを招いてのイベント等を検討したい。相手国からオリンピックへの参加選手があった場合は、事前合宿の招致や交流訪問を希望する旨を添えて、町体育館等の施設について情報提供を行うことを想定している。

ホストタウン事業への波及効果は、町体育館の防災面での改修に財源的な意味での活用に寄与すると考える。

その他に、「町の観光振興向上対策(地方創生に係る観光振興施策と今後の展開)」、「環境整備事業(豊かな森を育てる府民税の活用)」について質問しました。

朝子 直美議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 天王山のブランド化とまちづくり

問 町長がすすめている「天王山のブランド化」は、観光客誘致に力点がおかれている。観光客の増加で定住者を増やすとの考えには無理がある。定住者が増えるかどうかは、暮らしやすいまちづくりを地道にすすめての結果である。

天王山は「子育て環境のよさ」や「緑・水が豊かなまち」など、くらしの魅力の一つである。その視点から天王山をアピールすることを考えるべきではないか。

答 まずは、ここ一番の勝負の代名詞である「天王山」にちなんだ「勝負の聖地」としての町のプロモーションに特化して

いるが、合わせて、緑豊かな天王山、きれいな水を育む天王山といった多面的な魅力についても周知を図っていきたいと考えており、無料配布されている子育て支援雑誌にも大山崎町への定住化を促す記事を連載している。

2. 介護保険事業について

問 (1)来年4月には、要支援1・2と認定された方が利用する「ホームヘルパーによる生活援助」と「デイサービス」が、国の行う「保険給付」から、町事業の「新総合事業」に移行しなくてはならない。現在サービスを提供している事業所すべてが、4月以降も同様のサービスを継続することとなったのか。

(2)政府は、2年後の介護保険制度の見直しに向け、要介護度1・2の方の「ヘルパーによる生活支援」や「デイサービス」。また、要支援1から要介

護1・2の方への「住宅改修」「福祉用具貸与」を保険給付の対象外にしようとしている。町として反対を表明するべきではないか。

答 (1)乙訓2市との間で、現行と同等のサービスを引き続き実施する方向で協議しており、各事業所とも、今後その方向で調整していく予定である。

(2)要支援者・要介護者の方々からのニーズが高いサービス・制度であるので、今後の動向を注視したいと考えている。

その他に、「水道事業について」質問しました。



森田 俊尚議員 (所属会派Ⅱ大山崎クラブ)



1. 決算と今後の行政運営の展望について

問 (1)平成27年度決算は、26年度に引き続き黒字となっている。町財政は一見すると特段問題がないように見えるが、どのように分析しているのか。
 (2)その分析を踏まえ、今後の行財政運営をどのように行っていくのか。

答 (1)町税が大幅に減収する中、減収補てん債の発行や、国・府の補助金等の獲得に努めたこと、歳出面では、単独事業の見直しなどにより実質単年度収入が黒字となった。しかし、一定中長期を見通したとき本町の財政状況は極めて厳しく、高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化した公

2. 町の職員体制について

問 (1)平成17年度に策定の「集中改革プラン」による大幅な職員数の削減の効果と弊害について。
 (2)組織力の低下防止策として再任用職員の積極的活用による効果及び評価また、弊害はないか。

答 平成17年度当初現在173名であった職員数は平成26年度当初には37名(21.4%)の減となり、最大時には約3億6,800万円を縮減し、平成19年度以降の黒字決算の一因となっている。一方で、正規職員の削減により嘱託職員や臨時職員の増加の要因となった。組織力の低下を最小限に留めるため、積極的に再任用職員を採用してきた。現在22名の再任用職員中

3. 「まちづくり会議」の進捗状況と展開について

問 (1)町長公約の一つである「まちづくり会議」の目的と効果について。
 (2)懇談した内容や要望事項があれば行政運営にどのように反映されるのか。
 (3)会議の評価と今後の方向性、及びスケジュールは。

答 行政と住民の相互理解を促進するための会議と捉えており、意見は町第4次総合計画の施策目標の参考とし、可能なものは予算編成にも反映させる。各種団体行事にも積極的に出席し、本町の住民自治の実現を図り、末長く住民の笑顔がうまれるまちづくりに努める。

渋谷 進議員 (所属会派Ⅱ日本共産党議員団)



1. 天下取りイベントのまちづくり効果について

問 町長は、町に訪れる人の数を増やすことが本町に住む人の数を増やしてまちの発展につながる、町外に天王山のアピールに町のリソースやマッパワーをつぎこんでいる。町への移住者を増やすには暮しやすさのアピールが大事。そのためには町の暮しやすさを更に進め、暮し難い所を底上げすることが大事と主張してきたが、町長主導による町外への天王山アピールが町の発展に効果があるかを検証するため次の点を問う。(1)天下取りイベントのまちづくり効果について。(2)本町への経済波及効果、定住化促進効果などについての評

2. ホストタウン事業とオリンピック選手団練習会場誘致について

問 (1)ホストタウン事業や選手団練習会場誘致事業の進捗状況はいかがか。(2)東京オリンピック閉幕

答 教育長

まで、およびオリンピック以後のホストタウン事業の財政負担はどうか。(3)本町のまちづくりにホストタウン事業は効果があるとお考えか。

答 教育委員会にプロジェクトチームを発足し組織体制を構築した。この間、スイスにあるフエンシングクラブから交流に前向きな意向を得られた。練習会場誘致とは、相手国の選手がオリンピックに参加する場合のみ実現し、そうした場合、選手への訪問希望や体育館等施設の情報提供をスイスフエンシング協会に対して行う。今年323万円を補正予算提案した。来年度以降の財政負担は、事業計画を見定め、必要となる予算措置を行いたい。まちづくりへの効果はインバウンド効果により観光振興につながる等の非常にメリットの大きい取り組みであるとお考える。

9月町議会

こんなことが 決まりました

平成28年 第3回定例会

平成27年度各会計の決算を認定

平成28年第3回定例会(9月議会)は8月29日から9月23日まで26日間を会期とし、21件の議案等を慎重に審査しました。結果は11ページをご参照ください。

補正予算の審査から

JR駅前に小規模保育所の整備が決定
〔町内初の病児・病後児保育所併設〕

28年度補正予算で、町内2ヶ所目の「小規模保育所」整備の補助金が提案されました。今回の小規模保育所には、「病児・病後児保育所」も併設されます。

設置予定地は、JR山崎駅前の自転車駐車場の一角で、町有地を事業者に貸し出します。

小規模保育所では、1〜2歳児を15名ほど、病児・病後児保育所では、乳児から小学校低学年くらいまでの児童を対象に1日5名程



JR駅前の自転車駐車場

同報系防災行政無線の整備はじまる

デジタル同報系60MHz防災無線整備事業(9,720万円)請負契約(公募型プロポーザル・随意契約)が承認されました。

8月・9月の実証実験(2回)を踏まえ、災害時の避難情報等伝達のため、現在あるサイレンとは別途屋外スピーカーを設置いたします。工期は平成29年3月31日までです。

屋外スピーカーの設置場所・・・

親局は役場庁舎屋上に、子局4局は、谷田公園、茶屋前公園、円明寺が丘中央公園、白山公園に設置される予定です。



小泉橋「人道橋」の完成が来年度(29年度)以降に

昨年、橋脚の下部工事を終え、今年度は本体工事が行われます。当該「人道橋」については、昨年発行の「議会だより74号」の中で、平成29年3月までの完成予定と紹介していましたが、しかし、今年度分の国からの補助金が、予定していた額に満たなかったため、工事を来年度以降にも分割して行うこととした旨が、建設上下水道文教厚生委員会にて町より報告されました。

中学校給食の導入に向けて

給食形態、実施方式などについての意見交換を行う「中学校給食検討委員会」が10月からスタートしました。(関連する予算25万6千円を9月議会で可決)

構成メンバーは、PTA役員、学校関係者、有識者など8名で、10月〜11月に数回の会議と、町内外の関連施設への視察が行われました。12月中旬に町に対して検討結果を報告することとなっています。



人 事

次の人事について、町長提案に同意しました。

教育委員会委員に
並川 康子 氏
人権擁護委員に
浅野 輝男 氏
人権擁護委員については、法務大臣が委嘱するため、適任と認め推薦に同意しました。

自治功労者に
小畑 健志 氏
石田 寿彦 氏
町表彰条例に基づき、町行政に貢献いただいた2名を自治功労者として同意しました。

豆知識 公募型プロポーザル方式とは・・・

プロポーザル方式とは、契約方式の一種で、近年、公共事業においても多く採用されはじめています。

本町でも、前述の「同報系防災行政無線整備事業」や「小規模保育・病児保育事業」における事業者選定に適用されました。

プロポーザルとは企画提案書の意味で、プロポーザル方式では、その事業を行おうとする複数の業者に、目的物に対する企画を提案させ、優れた提案者を選定する契約の方式です。その他の入札方式として、「指名競争入札方式」「コンペ方式」「随意契約」などがあります。

「指名競争入札方式」は価格の安い者を選定する方式。

「コンペ方式」は専門性を要する調査業務等、単に費用だけの選定では期待する結果が生じない想定に対する対応策です。

「随意契約」は過去の実績のある者を選定しますが、公平性の観点で問題があるとの指摘もあります。



平成27年度決算審議から

9月定例議会予算決算常任委員会では平成28年度大山崎町一般会計及び各特別会計補正予算案の審議、平成27年度大山崎町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定審査が行われました。

一般会計の決算認定審査の中では、「ふるさと応援寄附金」の納付状況やJR駅前に建設予定である小規模保育施設についてが、介護事業特別会計については介護保険給付費が減少した要因について、後期高齢特別会計についてはこの制度の該当人数は何名かとの質疑に対して、2千名を超えたとの答弁がありました。

また一方、水道事業会計については人口が増えているのに有収水量(使われている水道水の量)が減っていることに質疑があり、住民の節水意識の高まりと節水効果がある商品の流通によることが大きく影響しているとの答弁がありました。

このように昨年一年間の税金の使われ方の審査を通して、住民の暮らしに関係している様々な事象について議論が行われました。

平成27年度各会計別決算額

(単位：千円)

会 計		歳 入	歳 出	差引額
一般会計		5,566,598	5,483,840	82,758
事業特別会計	国民健康保険	1,866,203	1,743,832	122,371
	下水道	465,808	457,518	8,290
	介護保険	1,283,909	1,225,206	58,703
	後期高齢者医療保険	230,457	222,273	8,184
財産管理特別会計(三区)		39,384	3,442	35,942
		収 入	支 出	差引額
水道事業会計	収益的収支	493,447	464,431	29,016
	資本的収支	345,989	364,575	△18,586

議案に対する各議員の表決結果をお知らせします！

【賛成：○ 反対：×】(議席順に掲載)

第3回 定例会

賛否が分かれた議案等

議案番号 ※	議案名	議決結果	西田 光宏	森田 俊尚	山中 一成	高木 功	岸 孝雄	前川 光	辻 真理子	朝子 直美	渋谷 進	小泉 満	波多野 庇砂	北村 吉史
45	大山崎町税条例等の一部改正について	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	議長のため採決には加わらない
48	平成28年度大山崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
51	平成27年度大山崎町一般会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
54	平成27年度大山崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
59	平成27年度大山崎町水道事業会計決算認定について	認 定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
65	同報系防災行政無線整備事業請負契約について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
決議 1	第47号議案 平成28年度大山崎町一般会計補正予算(第3号)に対する付帯決議案	原案可決	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	

全員が賛成であった議案等

議案番号	議案名	議決結果
46	大山崎町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
47	平成28年度大山崎町一般会計補正予算(第3号)	原案可決
49	平成28年度大山崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
50	平成28年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
52	平成27年度大山崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
53	平成27年度大山崎町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
55	平成27年度大山崎町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
56	平成27年度大山崎町大山崎区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
57	平成27年度大山崎町円明寺区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
58	平成27年度大山崎町下植野区財産管理特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
60	大山崎汚水中継ポンプ場長寿命化対策工事その1請負契約について	原案可決
61	大山崎町教育委員会委員の任命について	同 意
62	大山崎町自治功労者の表彰について	同 意
63	大山崎町自治功労者の表彰について	同 意
64	大山崎排水機場旧棟解体工事その2請負契約について	原案可決
諮問 2	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認め 同 意
意見書 7	建設業従事者のアスベスト被害者の救済と対策強化を求める意見書案	原案可決
意見書 8	次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書案	原案可決

※議案番号は第1回定例会(3月議会)からの通し番号です。

議会のうごき

●閉会中の委員会開催など

★議会運営委員会

10月31日(月)

第1回臨時会の運営

第4回定例会の日程

11月1日(火)

議席の変更他

11月24日(木)

第4回定例会予定付議事件説明

本会議の運営について

★広報常任委員会

10月17日(月)

〔広報編集班〕

9月28日(水)

10月12日(水)

〔議会だより第78号作成〕



●視察・研修

★市町村一期目議員研修会

10月25日(火)

テーマ

① 地方議会議員に求められる役割と議会活動

② 一般質問の機能と意義

講師

① 前全国都道府県議会議長会議事調査部長

鶴沼 信二氏

② 龍谷大学 政策学部

教授 土山 希美枝氏

会場

ホテルセントノーム京都

◎町議会では、**請願書・陳情書**を受け付けております。

町政に関して要望がある場合に誰でも町議会に請願・陳情することができます。提出の方法、書類の様式例等は町ホームページをご覧ください。または議会事務局までお問合せください。

皆様の傍聴を

歓迎します!!

―12月議会の日程をお知らせします。ぜひ、傍聴にお越しください―

第4回定例会(12月議会)の日程

(予定)

11月30日(水)

本会議(開会)

12月2日(金)

議会改革特別委員会

7日(水)

本会議(一般質問)

8日(木)

本会議(一般質問)

9日(金)

総務産業常任委員会

12日(月)

建設上下水道文教厚生常任委員会

13日(火)

予算決算常任委員会

15日(木)

広報常任委員会

19日(月)

本会議(最終日・採決)

※本会議及び予算決算常任委員会は午前10時開会予定。

その他の委員会は、午後1時30分開会予定。



編集後記



長年、議会事務局により作成されていた「議会だより」を、議員が編集するようになり、2年が経ちました。

議会開催ごとに、審議内容や結果を皆様にわかりやすく伝えるため、多くの議題の中でも日頃の生活に身近なテーマや、関心の高いであろうテーマを選択し記事を作成してきました。

文字が多いと読みにくいだろうと、視覚に訴える写真を載せたり、「議会あれこれ」のコナーなどを用語の解説をしたり、工夫をこらしてきました。

そのため、発行号によりレイアウトがバラバラで統一性がなかったかもしれませんが、バラエティに富んだ、手作り感のある広報誌となったのではないかと自負しています。今後も、町民の皆様に関心してもらえる広報誌となるよう取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。(朝子直美)

広報常任委員会

- 朝子 直美 委員長
- 森田 俊尚 副委員長
- 高木 功 委員
- 岸 孝雄 委員
- 前川 光 委員
- 小泉 満 委員
- 波多野 庇砂 委員